電力測定装置であって、線路が七ミリメートル同軸及び電力が一ミリワットの場合において、校正範囲が十ギガヘルツ以上十八ギガヘルツ以下のもの又は線路が四ミリメートル同軸及び電力が二・九ミリワットの場合において、校正範囲が十ギガヘルツ以上四十ギガヘルツ以下のもの	カロリーメータ方式電力測定装置であって、国立研究開発法人産業技術総合研究所が保管するもの	
レーザービーム用熱型光パワー測定装置であって、波長が四百八十ナノメートル又は五百十五ナノメートルの場合において、校正範囲が十ミリワット以上二百ミリワット以下、六百三十ナノメートルの場合において、校正範囲が五十マイクロワット以上十ミリワット以下若しくは千五百五十ナノメートルの場合において、校正範囲が五十マイクロワット以上一ミリワット以下のもの	カロリーメータ方式レーザーパワー測定装置であって、国立研究開発法人産業技術総合研究所が保管するもの	
高周波雑音発生装置であって、周波数が二ギガヘルツ以上十八ギガヘルツ以下の場合において、校正範囲が百五十ケルビン以上一万二千ケルビン以下のもの	高周波雑音測定装置であって、国立研究開発法人産業技術総合研究所が保管するもの	高周波減衰量測定装置であって、国立研究開発法人産業技術総合研究所が保管するもの
光電検出器であって、波長が千五百五十ナノメートル及び電力が一ミリワットの場合において、校正範囲が九デシベル以上九十デシベル以下のもの	光減衰量測定装置であって、国立研究開発法人産業技術総合研究所が保管するもの	
ピストン減衰器であって、周波数が三十メガヘルツの場合において、校正範囲が百デシベル以下のもの又は可変減衰器であって、周波数が十メガヘルツ以上十二ギガヘルツ以下の場合において、校正範囲が百デシベル以上の若しくは周波数が十二ギガヘルツ以下の場合において、校正範囲が六十デシベル以上四十ギガヘルツ以下のもの		
固定長エレメント型のダイポールアンテナであって、周波数が三十メガヘルツ以上一ギガヘルツ以下のもの	標準アンテナ群であって、国立研究開発法人産業技術総合研究所が保管するもの	
シリコン単結晶であって、校正範囲が二千三百二十キログラム毎立方メートル以上二千三百四十キログラム毎立方メートル以下のもの	単結晶シリコン球体であって、国立研究開発法人産業技術総合研究所が保管するもの	

実荷重式、こうかん式、油圧式又はビルドアップ式力基準機であって、校正範囲が圧縮力にあっては十ニュートン以上十メガニュートン以下のもの又は引張力にあっては十ニュートン以上一メガニュートン以下のもの	実荷重式、こうかん式及び油圧式力標準機群であって、国立研究開発法人産業技術総合研究所が保管するもの					
参照用トルクメータであって、校正範囲が五ニュートンメートル以上二十キロニュートンメートル以下のもの又は参照用トルクレンチであって、校正範囲が五ニュートンメートル以上一キロニュートンメートル以下のもの	トルク標準機群であって、国立研究開発法人産業技術総合研究所が保管するもの					
ピストン式重錘型圧力標準器であって、校正範囲が気体にあっては五キロパスカル以上七メガパスカル以下のもの、液体にあっては一メガパスカル以上五百メガパスカル以下のもの	光波干渉式標準圧力計及びピストン式一次圧力標準器群であって、国立研究開発法人産業技術総合研究所が保管するもの					
粘性真空計であって、校正範囲が一ミリパスカル以上一パスカル以下のもの	中真空標準装置であって、国立研究開発法人産業技術総合研究所が保管するもの					
熱量標準安息香酸	熱量標準安息香酸であって、一般財団法人日本品質保証機構が保管する精密天びん及び精密熱量測定装置を用いて製造されたもの					
Ⅰ形標準マイクロホンであって、校正周波数範囲が二十ヘルツ以上一万二千五百ヘルツ以下又はⅡ形標準マイクロホンであって、校正周波数範囲が二十ヘルツ以上二万ヘルツ以下のもの	マイクロホン音圧相互校正装置であって、国立研究開発法人産業技術総合研究所が保管するもの					
メタン標準ガスのうち空気希釈のものであって、濃度が一体積百万分率以上五十体積百万分率以下のもの	メタン標準ガスであって、一般財団法人化学物質評価研究機構が保管する精密天びん、標準ガス製造用精密天びん及び標準ガス調整装置及び分析計測装置（以下「標準ガス製造装置」という。）を用いて製造されたもの					
プロパン標準ガスのうち空気希釈のものであって、濃度が三・五体積百万分率以上五百体積百万分率以下のもの又は窒素希釈のものであって、濃度が百五十体積百万分率以上一・五体積百分率以下のもの	プロパン標準ガスであって、一般財団法人化学物質評価研究機構が保管する標準ガス製造装置を用いて製造されたもの					
一酸化炭素標準ガスのうち窒素希釈のものであって、濃度が三体積百万分率以上十五体積百分率以下のもの	一酸化炭素標準ガスであって、一般財団法人化学物質評価研究機構が保管する標準ガス製造装置を用いて製造されたもの					
